

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年2月9日(2022.2.9)

【公開番号】特開2020-136919(P2020-136919A)

【公開日】令和2年8月31日(2020.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2020-035

【出願番号】特願2019-28395(P2019-28395)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00(2006.01)

10

G 06 F 13/00(2006.01)

G 06 F 3/01(2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 9 1 2

H 04 N 1/00 3 5 0

G 06 F 13/00 5 4 0 A

G 06 F 3/01 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年1月31日(2022.1.31)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報媒体から電子データを生成する機能を備える周辺装置であって、
所定の範囲内のウェアラブル端末から、認証状態に係る情報を含むデータを取得する取得手段と、

前記取得されたデータが認証済みであることを示す情報を含む場合に、前記周辺装置で検出された情報媒体から得られる情報に基づく前記機能を用いた電子データの生成と、前記ウェアラブル端末のユーザーに対応付けて登録されている宛先に対する該生成された電子データの送信と、を含む処理を開始する実行手段と、
を有することを特徴とする周辺装置。

【請求項2】

前記実行手段により前記処理が開始される場合に、当該処理に対する割り込み処理を指示
することができる画面の表示を制御する表示制御手段を、更に有することを特徴とする請求項1に記載の周辺装置。

【請求項3】

前記割り込み処理は、前記実行手段により開始された前記処理のキャンセルを含むことを特徴とする請求項2に記載の周辺装置。

【請求項4】

前記実行手段により実行された前記処理が完了したあとに、完了したことを示す通知、及び、前記情報媒体の取り忘れに係る通知の少なくともいずれかを、前記ウェアラブル端末に対して行う通知手段を、更に有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の周辺装置。

【請求項5】

ユーザーの認証が行われたウェアラブル端末と通信することで、当該ウェアラブル端末の識別情報と、該ユーザーの識別情報と、該ユーザーに対応する宛先と、を対応付けて登録

40

50

する登録手段を、更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の周辺装置。

【請求項 6】

前記周辺装置は、原稿をスキャンすることで、前記電子データとして画像データを生成することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の周辺装置。

【請求項 7】

前記周辺装置は、スキャナを備える画像処理装置、デジタルカメラ、デジタル健康器具、またはデジタル楽器であることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の周辺装置。

【請求項 8】

前記周辺装置はユーザーにより入力されるパスワードを用いた認証機能を備え、前記ウェアラブル端末はユーザーの生体情報を用いた認証機能を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の周辺装置。

【請求項 9】

情報媒体から電子データを生成する機能を備える周辺装置における方法であって、所定の範囲内のウェアラブル端末から、認証状態に係る情報を含むデータを取得する取得ステップと、

前記取得されたデータが認証済みであることを示す情報を含む場合に、前記周辺装置で検出された情報媒体から得られる情報に基づく前記機能を用いた電子データの生成と、前記ウェアラブル端末のユーザーに対応付けて登録されている宛先に対する該生成された電子データの送信と、を含む処理を開始する実行ステップと、
を有することを特徴とする方法。

【請求項 10】

前記処理が開始される場合に、当該処理に対する割り込み処理を指示することができる画面の表示を制御する表示制御ステップを、更に有することを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記実行された前記処理が完了したあとに、完了したことを示す通知、及び、前記情報媒体の取り忘れに係る通知の少なくともいずれかを、前記ウェアラブル端末に対して行う通知ステップを、更に有することを特徴とする請求項 9 または 10 に記載の方法。

【請求項 12】

ユーザーの認証が行われたウェアラブル端末と通信することで、当該ウェアラブル端末の識別情報と、該ユーザーの識別情報と、該ユーザーに対応する宛先と、を対応付けて登録する登録ステップを、更に有することを特徴とする請求項 9 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 13】

情報媒体から電子データを生成する周辺装置の機能を用いた方法を実現するためのプログラムであって、

所定の範囲内のウェアラブル端末から、認証状態に係る情報を含むデータを取得する取得ステップと、

前記取得されたデータが認証済みであることを示す情報を含む場合に、前記周辺装置で検出された情報媒体から得られる情報に基づく前記機能を用いた電子データの生成と、前記ウェアラブル端末のユーザーに対応付けて登録されている宛先に対する該生成された電子データの送信と、を含む処理を開始する実行ステップと、
を有することを特徴とする方法を実現するためのプログラム。

【請求項 14】

ウェアラブル端末であって、

前記ウェアラブル端末を装着するユーザーの認証を行うための認証手段と、

所定の範囲内の装置で受信可能なデータを発信する発信手段と、を有し、

前記発信されるデータは、前記ユーザーの認証に成功した場合に認証済みであることを示す

10

20

30

40

50

す情報を含み、

前記発信されるデータは、情報媒体から電子データを生成する機能を有し、前記ウェアラブル端末からの前記データの受信に基づく制御に対応した周辺装置で利用され、

前記周辺装置では、前記ウェアラブル端末から発信された前記データに応答して前記機能を用いた制御が開始されることを特徴とするウェアラブル端末。

【請求項 15】

前記周辺装置では、前記ウェアラブル端末のための S D K (Software Development Kit) を実装することで、前記ウェアラブル端末からの前記データの受信に基づく制御として、当該データに基づく認証に係る制御が実現されることを特徴とする請求項 14 に記載のウェアラブル端末。

10

【請求項 16】

ウェアラブル端末における方法であって、

前記ウェアラブル端末を装着するユーザーの認証を行うための認証ステップと、

所定の範囲内の装置で受信可能なデータを発信する発信ステップと、を有し、

前記発信されるデータは、前記ユーザーの認証に成功した場合に認証済みであることを示す情報を含み、

前記発信されるデータは、情報媒体から電子データを生成する機能を有し、前記ウェアラブル端末からの前記データの受信に基づく制御に対応した周辺装置で利用され、

前記周辺装置では、前記ウェアラブル端末から発信された前記データに応答して前記機能を用いた制御が開始されることを特徴とする方法。

20

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、情報媒体から電子データを生成する機能を備える周辺装置であって、所定の範囲内のウェアラブル端末から、認証状態に係る情報を含むデータを取得する取得手段と、前記取得されたデータが認証済みであることを示す情報を含む場合に、前記周辺装置で検出された情報媒体から得られる情報に基づく前記機能を用いた電子データの生成と、前記ウェアラブル端末のユーザーに対応付けて登録されている宛先に対する該生成された電子データの送信と、を含む処理を開始する実行手段と、を有することを特徴とする。

30

40

50